

「まちぐるみで認知症ケア」 宇都宮市の認知症高齢者等対策（案）【概要版】

「宇都宮市の認知症高齢者等対策」の策定の目的と位置づけ

● 策定の目的

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれており、認知症対策は喫緊の課題であることから、認知症の人やその家族が、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、必要な取組を明らかにするもの

● 対策の位置づけ

「にっこり安心プラン（第5次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第4期宇都宮市介護保健事業計画）」のリーディングプロジェクトに位置づけた認知症高齢者対策の実効性を高めるため、具体的な施策・事業を取りまとめたもの

認知症高齢者等を取り巻く環境の動向

社会環境の変化

● 高齢者人口と高齢化率の推移

	平成20年	平成23年
・ 宇都宮市の人口	507,976人	510,157人
・ 高齢者人口	93,782人	101,011人
・ 高齢化率	18.5%	19.8%

● 認知症高齢者の急速な増加

・ 国推計：H17：169万人 ⇒ H27：250万人
・ 市推計：H17：6,500人 ⇒ H27：10,000人

アンケート調査に基づく認知症に関する状況

● 認知症の気づき

- ・ 認知症に気づくのは家族が多い

● 最初の相談・受診先等

- ・ 最初の相談・受診先は、半数以上の方が病院・診療所やケアマネジャー等に相談
- ・ 認知症診断後の主な相談先は、「家族」、「病院・診療所」「ケアマネジャー」

● 認知症介護

- ・ 認知症介護者の約半数はストレスや精神的・肉体的な負担が大きいと感じている

● 認知症の人やその家族への支援

- ・ 認知症の人やその家族への支援として、「医療的な支え」や「精神的な支え」、「介護保険などの公的なサービスの充実」を必要としている

● 地域住民の協力

- ・ 約7割の人が、認知症高齢者が生活するうえで、地域住民の協力は必要と思っている

● 医療・介護・福祉の連携

- ・ 医療・ケアマネジャー・地域包括支援センターともに、「連携は必要である」との回答が多い

認知症高齢者等対策の推進に向けた理念の明確化

本市が果たすべき使命（ミッション）

認知症になっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実を図るとともに、認知症に対する正しい知識の普及や理解の促進を図ることにより、未来に向かって「まちぐるみで認知症ケア」の実現に貢献します。

将来像（ビジョン）

- 認知症について正しく理解されている
- 認知症予防のための取組が着実に進んでいる
- 早期発見・早期診断のための取組や医療・介護・福祉が連携したケア体制が充実している
- 介護者への支援が図られている
- 認知症の人やその家族が暮らしやすい地域になっている
- 高齢者の権利擁護が図られている

宇都宮市の認知症高齢者等対策

- 1 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進
- 2 認知症予防の推進
- 3 早期発見・早期診断のための取組の構築や医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実
- 4 介護者への支援
- 5 認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進
- 6 高齢者の権利擁護の促進

- 対策の着実な推進に向けて
 - ・ 関係機関との連携
 - ・ 対策の進行管理

認知症高齢者等対策における課題の整理

1 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進

認知症対策をより実効性が高いものとするため、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発事業にさらに取り組む必要がある。

2 認知症予防の推進

認知症については、脳血管性認知症のように健康的な生活習慣を保持することで予防できる認知症もあることから、高齢者等の身近なところから認知症予防に繋がる取組を充実する必要がある。

3 早期発見・早期診断のための取組の構築や医療・介護・福祉が連携した認知症ケア体制の充実

- 早期発見・早期診断のための取組の構築
家族等が認知症に早期に気づき、適切な窓口で相談や受診ができるよう、認知症の早期発見・早期診断に結びつけるための取組を構築する必要がある。
- 医療・介護・福祉が連携した認知症ケア体制の充実
認知症高齢者の状態に応じた専門的な認知症ケアが提供されるよう、医療・介護・福祉が緊密に連携した切れ目のないケア体制の充実が必要である。

4 介護者への支援

認知症の人を介護する家族の身体的・精神的な負担の軽減を図り、心の通った介護が継続できるよう、介護者を支援する必要がある。

5 認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりが必要である。

6 高齢者の権利擁護の促進

認知症になっても、本人の望む生活が継続できるよう、認知症高齢者等の権利を擁護するための取組が必要である。

認知症高齢者等対策における事業一覧および実施スケジュール

正 常		認知症の発症・進行		実施スケジュール			新規・拡充内容
予 防	気づき	早期発見・診断	専門的な認知症ケア	平成21年度	平成22年度	平成23年度～	
1 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進							
		認知症啓発月間				● 新規	「認知症啓発月間」を設け、認知症サポーター養成講座などの啓発事業を集中的に実施する。
		認知症サポーター養成講座				◎ 拡充	職域や学校での講座開催の充実を図り、子どもから高齢者までより多くの市民が受講できる認知症サポーター養成講座の展開を図る。
2 認知症予防の推進							
		介護予防教室(はつらつ教室)				○ 継続	
		通所型介護予防事業(げんき応援教室)				◎ 拡充	従来のプログラムに加え、新たに、「認知症予防」プログラムを実施する。
		訪問型介護予防事業				○ 継続	
		介護予防講演会				○ 継続	
		健康教育・健康相談				○ 継続	
		特定健康診査(健康診査)				○ 継続	
		老人福祉センター				○ 継続	
		宇都宮市老人クラブ連合会・単位老人クラブ				○ 継続	
3 早期発見・早期診断のための取組の構築や医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実							
		認知症早期発見チェックリスト等の配布				● 新規	高齢者や家族等が早期段階で認知症に気づくことができるよう、「認知症早期発見チェックリスト等」を配布する。
		基本チェックリストの活用				○ 継続	
		脳ドック受診補助				◎ 拡充	後期高齢者医療制度被保険者に、「脳ドック受診に対する補助」を実施する。
		医師会をはじめとする関係機関・団体と連携した支援体制の構築				● 新規	市民に身近な場所で認知症に関する相談や受診ができるよう、医師会をはじめとする関係機関・団体と連携した支援体制の構築を図る。
		包括的地域支援事業(総合相談・支援事業)				◎ 拡充	地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉が緊密に連携した切れ目のない支援体制の充実を図る。
		介護従事者合同研修会の開催・支援				◎ 拡充	従来の研修会に加え、新たに、医療・介護従事者や地域包括支援センターなどの関係機関による多職種合同研修や講演会を開催する。
		介護サービス提供基盤の整備推進				○ 継続	
4 介護者への支援							
		介護保険に関する通知などを活用した情報提供の充実				◎ 拡充	介護保険に関する通知などを活用し、情報提供の充実を図る。
		家族介護教室				◎ 拡充	介護知識や技術の習得に加え、新たに、認知症の人やその家族などが一緒に参加できるプログラムの提供を行う。
		認知症の人を介護する家族のつどいや交流会の開催				◎ 拡充	認知症の人を介護する家族に身近な場所でのつどいや交流会を開催し、情報交換の場を広げる。
		ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業				○ 継続	
		高齢者等ホームサポート事業				○ 継続	
		はいかい高齢者等家族支援事業補助金				○ 継続	
5 認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進							
		認知症の人やその家族を支える地域ネットワークの充実				◎ 拡充	地域の関係者が連携を深めるため、新たに、地域資源マップの作成などを共同で行い、地域ネットワークの充実を図る。
		地域包括支援センターの周知				○ 継続	
6 高齢者の権利擁護の促進							
		成年後見制度利用支援事業				○ 継続	
		成年後見制度など権利擁護に関する講座等の充実				○ 継続	
		高齢者サービスのしおりなどを活用した周知				○ 継続	
		包括的地域支援事業(権利擁護事業)				○ 継続	